

令和6年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会 次第

日 時 令和6年7月18日(木)

午前10時00分から

場 所 市役所 大会議室(手前)

1 開 会

2 あいさつ 生涯学習部長 奥山 雄三郎

3 議 題 (1) 令和6年度スポーツ事業計画について
(2) 第69回朝霞市民スポーツ大会について
(3) 武道館使用料等の見直しについて

4 閉 会

令和6年度 生涯学習・スポーツ課 スポーツ係事業計画

事業名		実施予定日時	場所	対象	募集人数	備考
第28回 朝霞市民ウォークラリー大会		4月14日(日) 午前8時30分～午後1時	膝折市民センター 周辺(約5km)	市民 (小学生以上)	10組(36名) ※実績	主管:朝霞市スポーツ 推進委員連絡協議会
市民 スポーツ教室	ボッチャ教室	令和7年2月6日(木)、7日(金) 午後6時30分～午後8時30分	総合体育館 (サブアリーナ)	市民 (小学生以上)	12組(24名)	講師:朝霞市スポーツ 推進委員連絡協議会
小学生 スポーツ教室	ミニテニス教室	7月23日(火)～25日(木) 午前9時～正午	総合体育館 (メインアリーナ)	小学4～6年生	64名	講師:朝霞市スポーツ 推進委員連絡協議会
	なぎなた教室	8月6日(火)～8日(木) 午前9時～正午	総合体育館 (サブアリーナ)		30名	講師:朝霞市なぎなた 連盟
オリンピック・パラリンピ ックレガシー事業	誰でもOK!記録を破れ	調整中	中央公園陸上競技 場	どなたでも	200名	—
ビームライフル・ビームピストル スポーツ射撃体験会		8月24日(土) ※予定	総合体育館 (サブアリーナ)	未定	未定	埼玉県ライフル射撃協会 と調整
溝沼子どもプール		7月13日(土)～9月1日(日)【51日間】 午前9時30分～午後5時	溝沼子どもプール	未就学児・小学生・ 付添人(成人の方)	—	—
第69回朝霞市民スポーツ大会		10月13日(日) 午前8時～	中央公園陸上競技場	市民	—	主管:朝霞市民総合ス ポーツ大会実行委員会
市民スポーツ賞表彰式		10月13日(日) 正午～(予定)	中央公園陸上競技場	市民	—	市民スポーツ大会と同時開催
第63回 朝霞市ロードレース大会		11月23日(土・祝) 午前8時30分～午後1時	中央公園陸上競技場 及び朝霞の森周辺	どなたでも (小学生以上)	—	—
学校体育施設開放		利用日程、時間は各学校によって異なる	小学校 10校 中学校 5校	市内在住・在勤者 10名以上で登録された スポーツ・レクリエーション団体	—	—
陸上競技場個人無料開放		毎週火曜日:午後5時15分～午後9時 第2・4土曜日:午前9時～午後4時45分	中央公園陸上競技場	市内在住・在勤・在学	—	—
総合体育館個人開放		毎週火曜日:正午～午後6時 毎週水曜日:午後3時30分～午後9時30分	総合体育館 (メインアリーナ)	どなたでも	—	使用料(2時間あたり) 一般・高校生:150円 中学生以下:70円 市外居住者:300円

市民スポーツ大会プログラム

No.	競技区分	種目	参加対象	開始時間	招集時間
1	開 会 式		参加者全員	8:00	7:55
2	自由参加	100m競走	小学5年生以上	8:30	8:15
3	自由参加	50m競走	小学1～4年生・30歳以上	8:30	8:15
4	地区対抗	大玉リレー (レク種目)	小学生以上/男女各4人 計8人	9:00	8:40
5	自由参加	みんなでかけっこ	未就学児(一人で走れる子)	9:30	9:15
6	地区対抗/オープン	玉入れ (レク種目)	年齢、性別の制限なし /計15人以上30人以内	9:50	9:30
7	自由参加	パンつかみ取り競走	小学生以上	10:20	10:05
8	エキシビジョン	男子3000m	市内実業団等	10:40	10:25
		女子1500m			
9	地区対抗/オープン	チームジャンピング (レク種目)	年齢、性別の制限なし /縄回し2人、ジャンパー10人	11:00	10:40
10	団体紹介・市民スポーツ賞表彰			11:30	11:00
11	自由参加	障害物競走	小学生以上	12:30	12:15
12	地区対抗/オープン	綱引き	年齢の制限なし /男女各8人 計16人	13:00	12:40
13	自由参加	親子動物競走	小学生3年生以下と その親又は保護者	13:30	13:15
14	地区対抗	年代別リレー	小学生以下・19歳以下・20歳以上・ 30歳以上・40歳以上 /各男女各1人 計10人	13:50	13:30
15	自由参加	スポーツ○×クイズ	どなたでも	14:10	—
16	閉 会 式		参加者全員	14:20	14:15

<注意>

- 1 競技参加者は、運動靴を履いてください。スパイクシューズは使用できません。
- 2 地区対抗の選手は、地区名の入ったゼッケン、または地区名のはかるものを身に付けてください。
- 3 **招集時間を守りましょう。**
- 4 参加対象要件を守りましょう。

第69回朝霞市民総合スポーツ大会市民スポーツ大会 概要

1 日時

令和6年10月13日（日）午前8時から午後2時30分まで

2 会場

朝霞中央公園陸上競技場

3 主催

朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市スポーツ協会

4 主管

朝霞市民総合スポーツ大会実行委員会（教育委員会・スポーツ協会・自治会連合会）

5 大会の形式

（1）開催時間

午前8時から午後2時30分までとする。

※朝霞市民スポーツ賞表彰式同日開催

（2）実施種目

別紙プログラムのとおり（参照）

（3）参加賞及び景品

参加賞にくじを同封し、当たりの際はスポーツ用品やぽぽたんグッズを提供する。

当たり本数（前回）110本 →（今回）300本 ※予定

（4）その他

会場設営：業者委託（テント、テーブル、イス等）

キッチンカー：2～3者ほど出店依頼予定

6 参加地区数（令和6年7月11日現在）

11地区

（上の原、緑ヶ丘、溝沼連合、広沢、岡、向山、東南部、栄町、膝折宿、富士見、膝折）

武道館使用料等の見直しについて

公共施設の使用料については、「使用料・手数料の見直し方針（令和元年5月）」において、「公共施設の改修または提供するサービスの変更等を行った場合に見直していくことを基本的な方針とする。」と規定されています。

現在実施している武道館改修工事では、柔道場・剣道場の床改修を含めた建物の全面的なリニューアルを行うほか、空調設備の新設などサービスの向上が図られることから、使用料の見直しを行うものです。

1 使用料の試算

1.1 団体利用

「朝霞市公共施設使用料見直しに関する基本方針(平成22年7月)」に基づき、団体利用については、年間経費を建物延面積・年間開館時間で除し、1㎡・1時間当たりの単価を算出したうえで、貸出面積・貸出時間を乗じて試算使用料(A)を算出しました。

次に、基本方針において、現行の1.5倍の額を上限とする激変緩和措置が定められていることから、試算使用料上限適用(B)として修正を加えました。

年間経費	13,021,135 円	減価償却費 2,181,797 円 + 維持管理費 10,839,338 円
1㎡・1時間当たりの単価	2.13 円	年間経費 13,021,135 円 ÷ 建物延面積 1,459.06 ㎡ ÷ 年間開館時間 4,184 時間
1時間当たりの試算使用料		
・柔道場	615 円	単価 2.13 円 × 柔道場面積 288.91 ㎡
・剣道場	644 円	単価 2.13 円 × 剣道場面積 302.52 ㎡

(円)

区 分	現行使用料	試算使用料 (A)	試算使用料 上限適用(B)	差額	改定率
柔道場					
9時～12時 3H	700	1,800	1,050	350	50.0%
13時～17時 4H	1,000	2,500	1,500	500	50.0%
18時～21時 3H	1,500	1,800	1,800	300	20.0%
剣道場					
9時～12時 3H	700	1,900	1,050	350	50.0%
13時～17時 4H	1,000	2,600	1,500	500	50.0%
18時～21時 3H	1,500	1,900	1,900	400	26.7%

※試算使用料(A)は100円未満四捨五入。※市外団体は倍額

1.2 個人利用

個人利用については、基本方針に基づき、年間経費を利用人数で除して、1人当たりの単価を算出しました。

なお、武道館の個人利用は、団体利用のない場合に限り利用が可能なことから、経費については開館時間に対する個人利用時間の割合で按分しました。

年間経費 ※年間開館時間 4,184 時間のうち、個人利用 331 時間で按分	1,030,114 円	13,021,135 円 × (331 時間 ÷ 4,184 時間)
1人当たりの単価 ※100 円未満四捨五入	1,800 円	1,030,114 円 ÷ 年間個人利用者数 582 人

(円)

区 分	現行使用料	試算使用料	試算使用料 上限適用	差額	改定率
9 時～12 時 3H	100	1,400	150	50	50.0%
13 時～17 時 4H	150	1,800	225	75	50.0%
18 時～21 時 3H	200	1,400	300	100	50.0%

※試算使用料は、4 時間当たり 1,800 円として計算

※市外居住者は倍額。市内中学生以下は無料

2 今後のスケジュール（予定）

試算結果を基に、本日の会議での意見や、利用団体からの意見などを踏まえながら検討を行い、令和 6 年 12 月議会に使用料改正の条例案を提出する予定です。

適用時期は、武道館再開に合わせて、令和 7 年 4 月 1 日を予定しています。

- ・ 令和 6 年 9 月頃まで 利用団体から意見聴取
 - ・ 令和 6 年 12 月議会 議案提出
- 「朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」

周知期間



- ・ 令和 7 年 4 月 1 日 武道館再開に合わせて使用料改定